



御陵幼稚園

新年あけましておめでとうございます

各幼稚園・幼稚園で、もちつき会が行われました。園児たちの「よいしょ」という元気なかけ声がホールに響きわたる中、上手におもちがつき上がりました。

CONTENTS

- 新年のごあいさつ 2
- 中学生と語る未来の永平寺 4
- まちかどショット 9
- くらしの情報 15
- 戸籍の窓 18



1月号
No.24
平成20年1月4日発行

TEL 0776 (61) 3942 FAX 0776 (61) 2434
URL <http://www.town.eiheiji.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.jp



2007年11月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



いなき ともあきくん まきの りょうたくん しまざき みゆちゃん

赤ちゃん


新住所	名前	性別	保護者	住所
東古市	松原 伊藤 由美	男	東古市 法寺岡	
谷口	山本 真澄	男	福井市 谷口	
浅見	藤澤 朋江	女	福井市 浅見	
松岡神明1	前田 純江	女	福井市 松岡神明1	
松岡薬師1	宇津野 祥之	男	松岡神明1	
松岡吉野堺	勝山 弥和	男	松岡薬師1	
市荒川	宮下 紀章	男	敦賀市	
尾崎 広治	江守 孝枝	女	松岡吉野堺	
新住所	尾崎 孝枝	女	市荒川 福井市	
西 将晴	嶋崎 心結	女	政彦・智美	けやき台
山本 大地	西 将晴	男	勇樹・章代	花谷
稲本 友秋	山本 大地	男	弘幸・里美	轟
牧野亮羽太	稲本 友秋	男	英一・香苗	松岡学園
大久保光生	牧野亮羽太	男	英一・香苗	石上
南部 晃佑	大久保光生	男	健・瞳	松岡春日3
南部 晃佑	大久保光生	男	論史・史紀	飯島



平成20年成人式について

日 時：平成20年1月13日(日)
受付/13:00～ 開式/13:30～
場 所：上志比文化会館サンサンホール

★新成人になれる人には、先ごろ案内状をお送りいたしましたが、まだ届いていない人がいらっしゃいましたら、至急お知らせください。

お問い合わせ 生涯学習課 ☎61-2009

おくやみ

名前	年齢	住所
草原 繁雄	58	谷口
角谷しづを	96	松岡春日1
東角 時男	82	松岡薬師3
田邊まゆみ	56	松岡宮重
竹澤 信義	82	諏訪間
久保田教英	75	松岡志比堺
増山 正子	93	松岡春日1
齋藤 貞子	89	市右工門島
井向 正重	89	松岡薬師3
種本タマノ	85	松岡上吉野
野澤 正子	95	鳴鹿山鹿
大谷さきを	87	上浄法寺

諏訪間団地A棟への入居者を募集します

募集戸数 1戸(1階)2DK(約47㎡)

住 所 永平寺町諏訪間24-1番地 諏訪間団地A棟

入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること。
- ②自ら居住するための住宅を必要とし、同居親族を有すること。
- ③町税等の滞納がないこと。
- ④保証人(1名)が町内在住者。
- ⑤単身入居資格者は60才以上。

1. 所得要件 入居者および同居者の世帯所得合計額が、20万円/月以下であること。

2. その他 住宅使用料は、おおむね、約17,000円～30,000円/月 ※所得に応じて家賃は、毎年変更されます。

申込期間 平成20年1月18日(金)15時まで

※抽選により入居者を決定します。

抽選日 1月23日(水)

お問い合わせ・お申し込み 建設課 ☎61-3948

まちの人口

2007年12月1日現在(前月比)

合計	20,298人	(△ 7)
男	9,799人	(△ 3)
女	10,499人	(△ 4)
世帯数	6,131世帯	(+ 9)

(住民基本台帳より 外国人含む)

新年のごあいさつ



永平寺町長 松本文雄

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

さて、これまでの市町村合併の推進に伴う地方公共団体の規模、能力の拡大により、地方の果たすべき役割も大きく変わってまいりました。また、大きな時代の変革の中、都市と地方の間で生じた様々な格差の是正や、分権型社会システムへの転換が強く求められております。

このような状況の中において、私は永平寺町の優れた歴史や伝統文化、自然環境、地理的条件を最大限に活かしながら、全ての町民が健康でいきいきと活躍でき、子どもたちがたくましく育つ環境など、本町の魅力を高め、地域の個性を活かした多様性と創造性にあふれた住民本位のまちづくりを進めているところであります。

昨年末に、「総合振興計画」を策定し、町の総合的・重点的な政策の長期的な方向性と、その実現に向けた基本的施策を明確にいたしました。また、これからのまちづくりを進めていくためには、町民の参画と協働が不可欠であり、目標実現に向けて共通の認識をもって町民と行政のパートナーシップを確立する

方針となるものであります。本町の将来像を「うるおい・やすらぎ・人がきらめくまちえいへいじ」と定め、特に健康づくりの支援や子育て、少子化対策の推進、福祉の充実、教育の向上、産業の振興、住民参画などの施策を重点的に進めることとしております。

合併2年目を迎え、新しい町の将来に大きな期待が寄せられている今、私は「永平寺町を良くしたい」という想いを一層強くしているところであり、町民の皆さまと行政が町を愛する心で一体となって、これからのまちづくりを次のように推し進めてまいりたいと考えております。

まず、元気で活力に満ちた町であるためには、そこに住む人々が健康であることが最も重要であり、「生涯を通じた健康づくり」を推進します。

また、子どもたちが安心していきいきと暮らせるよう、子どもたちの目線に立った環境を整備し、「希望のもてる子育て支援」を進め、積極的に次世代の育成を図ります。

豊かな心、ふるさとを愛する心を育む「教育力の向上」と安心して学ぶことができる「教育環境の整備」を図り、地域が温かく支えあう「福祉の充実・強化」を図ることとします。また、私たちのふるさとを足元で支えている

「農業」や、町の活力に欠かせない「商工業」については、力強い産業へと発展させ未来に引き継ぐため、一層の振興に努めます。全ての町民が安全で安心して暮らせる町の実現のためには、災害に強いまちづくりを進める必要があります。地域と行政が連携した「防災体制の確立・強化」を図ります。

快適で住みよい町を目指し、生活基盤の重要な役割を持つ「道路網の整備」を積極的に進めます。そして、まちづくりを進めるに当たっては、積極的な住民参画のもとで、住民と行政が一体となって「思いやり、共に生きる地域」を築いてまいります。

これらを具体化するための詳細な施策につきましては、3ヶ年ごとの実施計画として取りまとめ、各年度の予算に反映したいと考えており「町民が幸せになるまちづくり」を進めてまいります。

また、「永平寺・上志比間の機能補償道路の早期完成」や、「上志比地区温泉の活用」「京福永平寺線跡地の活用」「永平寺口駅周辺整備事業」「松岡小学校体育館の建設」など大きな課題につきましても、それぞれ具体化に向けた準備を進めているところであります。

私は、町民の皆さまとともに、21世紀の新永平寺町をさらに飛躍させるため、そして全ての町民が幸せを感じる町を実現するために、町民の先頭に立って誠心誠意全力を尽くしてまいります。

年頭にあたり皆さま方のますますのご発展とご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

迎春



永平寺町議会議長 上田 誠

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまには、新しい年をご家族おそろいで健やかに迎えにられましたことと心よりお慶び申し上げます。

日ごろから、町政に対する温かいご理解とご協力を賜わり、併せて町議会に對しまして深いご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

早いもので、新町が誕生して2年目の新春を迎え、町民の皆さまには、「永平寺町」という言葉に生まれまれておられるようになったと思います。

先般、新しいまちづくりに向けて、町民の中から選任された方々による永平寺町総合振興計画審議会から「永平寺町総合振興計画」が答申され、将来の目標の実現に向けた指針が示されました。

町民の皆さま方の幸せを実現するため、「うるおい、やすらぎ、きらめき」をキーワードとし、人が生活するうえでの基本として、各分野の方針が示されています。

しかし、皆さまも報道でご承知のように、国の三位一体の改革や財源移譲に象徴されるように、地方にとって極めて厳しい地方分権

の改革の名の下に変革を余儀なくされています。このように、全国の町村を取り巻く環境の急激な変化に伴い、都市と地方の地域間格差が顕著に現れ、社会のひずみとして国会の中でも激論が戦わされております。

また、新たな事実が判明した国民年金問題、新年度から始まる高齢者の健康保険制度の変更などに象徴されるように、思ってもいなか

った大きな問題と変化がおこっています。このような時において、地方自治体の役割や機能が変革期を迎える現在、今日ほど公共のあり方と対応が要求されている時はありません。

この永平寺町の方向性を示す総合振興計画にも、町民の直接型の参加と参画、そして町民との連携による協働の形態がまちづくりの基本であり、今後の住民生活や地方自治の形態のあり方であるとしています。

行政と議会、そして町民の皆さまと力をあわせて、これからの永平寺町が「合併してよかった」「住んでいてよかった」と実感していただけるためにも、議会の果たす役割は将来にかけてますます増大し重要になっていま

す。このことを踏まえた議会運営や、町民の皆さまからのニーズに答え、意見の集約とこれを行政に反映させる取り組みが必要でありま

す。議会の政策形成や意思決定を図るとともに、「町民に開かれた議会」「町民にみえる議会」そして「町民が関心を寄せてくれる町民と協働する議会」を目指さなければなりません。

議会活動を広く町民の皆さま方に知っていただくために「議会だより」の発行、及びCATVによる議会展中継や録画放送を通じた本会議、一般質問、予算等の審議を皆さまにお知らせ出来るように取り組んでおります。

また、町民の皆さまの声を議会活動に生かすことを目的とした議会報告会等の開催で、皆さまと議会が懇談し議会活動を知っていただき、ご意見を伺う場を設けていきたいと考えております。そして、「議会は町民のもの」とご認識いただけるよう努めてまいります。

今年も、私も議会は、議会の果たす役割や責任を十分認識し、希望と誇りのもてる魅力あふれる永平寺町を築くため、さらなる努力を傾注してまいります。

どうか本年も、変わらぬご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さま方のご発展とご多幸、そしてご健勝を心からお祈りし、新春のごあいさつといたします。

2008年

中学生と語る未来の永平寺

ぼくたちの声を 町政に活かして

町の未来を担う子どもたちの意見をまちづくりに活かそうと、「中学生と語る未来の永平寺」と題して、町内の3中学校の生徒会執行部役員15人と町長との語る会が、11月20日に町立図書館で開催されました。子どもたちの質問に、町長はひとつずつ丁寧に答えました。

●司会進行

松岡中学校 林誠司教諭
●オブザーバー
青山教育長



▶質問をする中学生

司会 皆さんには、「未来の永平寺町がどのように変わったらいいか」ということについて語ってもらいたいと思います。町長さんに直接、意見や要望を伝えられるチャンスはめったにありませんので、積極的に意見を述べてください。

●バリアフリーで 住みやすい町に

●小銀治 遥さん(永平寺中)

お年寄りや障害者が住みやすくなるように、バリアフリーの町にしたいってはどうかと思っています。例えば、バスの乗り口を低くしたりする取り組みなどはどうですか。

町長 松岡地区や永平寺地区のコミュニティバスは低床のバスを運行していますが、上志比地区を含めた町内全域に広めていきたいですね。4月からは更に1台増やした運行も考えています。これからは、

●意見に答える松本町長



障害者・高齢者・それから小さい子どもさんが、町内を自由に回れるように、今後十分考えていきたいと思っています。また、歩道や公共施設の段差をなくす工事なども検討し、バリアフリー化を推進していきたいと思っています。

●安心して働ける 子育て環境の整備を

●田邊 航一さん(松岡中)

安心して子育てのできる町にするため、例えば、永平寺町で生まれた子どもにも1人目から援助をしたり、共働き家庭のために、午後8時まで預

けておける保育園や託児所を作ってはどうか。

●花本 祥太さん(永平寺中)

休日でも利用できる託児所を作ってほしいです。そうすれば、土日でも子育てをしながら仕事ができるからです。

町長 今、最も力を入れていきますのは、子どもさんを巻きこんでいろいろな環境の整備です。まず1つには、

医療費で、小学校へ入るまでの子どもさんの医療費を無料にしています。それから、3人目のお子さんが幼児園に入園した場合も無料にしています。そして、延長保育に関しては、現在午後7時まで行っています。このような取り組みは、おそらく県内の市町では、少ないものと思われれます。安心して働いていただけたらよい



●森林や自然を守り 緑のあふれるまちに

●鈴木 拓美さん(上志比中)

上志比地区でも高速道路などの建設が進んでいますが、自然を大切にすることも必要だと考えます。森林や自然を大切にして、緑がたくさんあふれるまちづくりをしてほしいと思います。

町長 現在、永平寺町では、中部縦貫自動車道の建設が進



●松岡中学校生徒会 執行部の皆さん

- 右から
田邊 航一さん
錦織 珠美さん
本多 亮太さん
牧野 玲美さん
江守南央斗さん

められています。できる限り自然を壊さないよう、環境に配慮しながら工事を進めています。この町は綺麗な水と緑の山々があり、自然に恵まれ福井市にも近く、場所的にも良いところ。この自然環境を守っていくためにも、土地利用計画のなかで、いろいろな規制をかけていきたいと思っています。また、景観についても、例えば、広告看板の少ない町にするとか、建築物の高さ制限をするとか、緑を壊さないようにするとかなどを考えたまちづくりを進めていきたいと思っています。

●渋滞解消のために 道路の整備を

●錦織 珠美さん(松岡中)

福井方面へ向かう道では、朝の渋滞がひどいので、道路を太くしたり、新しい道路を作ったほうが良いと思います。いかがですか。

町長 確かに、通勤時間帯は非常に混雑していますね。道路を広くして、車の流れをスムーズにしなければならぬと考えています。例えば、松岡地区におきましては、観音町の弧線橋の工事を進めており、来年の春に開通の予定で



●永平寺中学校生徒会 執行部の皆さん

- 右から
小銀治 遥さん
山上奈津実さん
青木 一馬さん
花本 祥太さん
長崎加成子さん

すし、中部縦貫のトンネルの越坂側から吉野に向かってバイパスを整備し、福井市に行けるように計画をしています。また、国道416号のバイパスということで、中部縦貫自動車道に沿って工事が進められておりますが、上志比のメイト前の弧線橋工事や浅見から光明寺・谷口に向かう道路を1日も早く完成させ、渋滞の解消を図っていききたいと思っています。

●町の農家が協力し 農業を進めて

●上田 華穂さん(上志比中)

現在の農業は、お年寄りが中心になって行っています。荒れたままの農地も多く見かけられますが、永平寺町と農家が協力して、これからの農業を支えていくまちづくりはできないでしょうか。

町長 農業の振興に関することですが、担い手が不足していると言いますが、農業に携わっている方が、高齢になっていまして、若い人がなかなか農業に入っていない現状です。この状況の中で、何人



▶真剣に聞き入る中学生



●上志比中学校生徒会 執行部の皆さん

- 右から
今澤 智子さん
上田 華穂さん
田中 聡子さん
朝日 藤貴さん
鈴木 拓美さん

かが集まって、生産組合を作ったり、集落全体で法人化した組合を作って農業を行うような団体が、町内各地区で発足しています。このような団体をこれからも支援して、遊休地・耕作放棄地が無いような農業にしたいと思っています。また、米価が下がっていますので、いろんな工夫をして、米価を維持していきたいと考えています。その一つとして、JA吉田郡と一緒にな

って、レンゲを肥料にし、化学肥料を使わないようなレンゲ米（有機米）の普及についても支援していきます。

気軽に利用できる 児童館に

山上 奈津実さん(永平寺中)

どの学年の小学生でも気軽に利用できる児童館を増やすと良いと思います。今は低学年の人は結構利用しているようですが、高学年の人があまり利用していないからです。家に帰ってから一人で留守番をしている人もいるので、児童館を利用できたら良いと思います。

町長 永平寺町には各地区にそれぞれ児童館があり、午後



意見を述べる中学生

さい。松岡中学校のグラウンドは、部活延長などがあるところでも暗いので、練習が困難になるからです。

町長 中学校のグラウンドの照明についてですが、3つの中学校とも照明がないのだと思いますが、できることから整備をしていきたいと思っています。中学校からのご要望も聞いておりますので、何とか対処したいと思っています。

町民が気軽に

青木 一馬さん(永平寺中)

広い年代の人がふれあえる場所を作ったほうが良いと思います。永平寺地区には河川公園やふれあいセンターがあるので、そこを活用したらどうかと思っています。

町長 今の永平寺町には、各地区に河川公園があります。松岡地区の河川公園では九頭竜フェスティバル・いかだ流し、上志比地区の農村公園ではニンキーフェスティバル、そして永平寺地区の河川公園では、えいへいじ大燈籠流しを開催し、利用しています。また、松岡河川公園では、N

意見を述べる中学生



6時まで開館しています。児童館は18歳までであれば、どなたでも利用できます。町では、児童クラブを設けているので、小学校3年生までの児童がたくさん利用されています。今後、現在の状況や今のお話などを考慮して、気軽に利用できるよう、検討していきたいと思っています。

雪に困らない

まちづくりを

朝日 藤貴さん(上志比中)

融雪設備の整備、除雪をもっとしっかりしていただきたい。永平寺町でも上志比地区は雪の深い地域です。いつもお年寄りや小学生が雪道を歩くのに困っています。毎年、除雪

「ミニコミュニティバスなど」運行本数を増やして

長崎 加成子さん(永平寺中)

永平寺地区を走っているあいあいバスや京福バスの本数を増やしてほしいと思います。理由は、中学生が帰る時に1本でも遅れると、1時間以上も待たなければならなく、風邪をひく人が増えているからです。

町長 3つの地区でそれぞれバスが走っていますが、皆さんのお話のように、中学校の行き帰り、あるいは、福井大



をしてもらっていますが、もっと機械を増やしたり、融雪設備をつけたりして、住みやすいまちづくりをしてください。

今澤 智子さん(上志比中)

これから雪が降りますが、小学生や私たちも通学の時に除雪で埋まった歩道を歩くの



学医学部附属病院へ行くとか、電車の駅に乗り入れをしてほしいとかなど、いろいろな要望があります。先にもお話ししたように、4月から1台増やして4台にしまして、特に学校の行き帰りなどに重点を置いたバスの組み合わせなどを検討しています。日中はあまり乗らないものですが、朝と夕方に重点を置いたものにしたのですが、なかなか条件的にむずかしい面がありますが、これまで以上に便利なものにしたと思っています。

実のなる木を植えて動物と共生する環境を

田中 聡子さん(上志比中)

上志比地区ではこれからの時期、山から多くの動物が集落に出没します。自然がたくさんあっていい町なのですが、里山にもっと果実のなる木やどんぐりなどの木を植えると、私たちも動物も安心して暮らせる町になると思うのですが、いかがですか。

町長 今年熊の出没が少ないうちに思われますが、昨年はたくさん熊が町なかに下りてきました。お話のようにどんぐりの木や栗の木など実

のなるものが山にないと町なかへ降りてくるので、確かに果実のなる木を植えることにより、動物と共生する環境を整備することも必要だと思います。地道に取り組むよう検討していきたいと思っています。

工場を作って人口を増やして

江守 南央斗さん(松岡中)

水田を開拓して土地を作り、大企業などに土地を売って工場を作れば永平寺町での就職率が増えて人口が増加し、経済的に潤うのではないかと思います。どうでしょうか。

町長 そうですね、人口を増やすことはやはり大きな課題だと思っております。そういう意味で、先ほども少しお話ししましたように、子育てがしやすいように、お父さんやお母さんが仕事がしやすいように、制度の充実や幼児園等の子育て環境の整備をしていかなければならないと思っております。また、お話のように工場を誘致し、たくさんの方に働いてもらい、そしてここに住んでもらうことも、人口を増やす大きな手だてだと思っております。

に困っています。早く歩道の除雪をしてもらって、冬でも生活に困らないみんなに優しいまちづくりをお願いいたします。

町長 これから雪の降る季節となります。学校周辺の除雪については、通学時間帯までには除雪が完了するような体制を整えていきます。また、町内の除雪体制は、役場の除雪車や民間に委託する除雪車などを合わせ35台で行っていきます。役場の職員が朝2時から町内をパトロールし、通勤時間帯までに行ける限り除雪が完了するように対応し、歩道の除雪と合わせて、町民の皆さんが困らないようにと考えています。融雪設備につきましては、町内各地区からの要望が多くあります。融雪は、水源を確保しなければならず、また、多額の設備投資が必要になりますので、総合的に判断しまして整備していきたいと考えています。

グラウンドに照明設備を

本多 亮太さん(松岡中)

松岡中学校のグラウンドを社会体育に開放し、その代わりに照明設備を設置していただきたいと考えています。現在、御陵のほうで大きな工場を建てています。また、企業進出について、県内外からお話もいただいております。町では企業誘致に対する助成制度を活用して、多くの企業に来てもらうことに力を入れていきます。と同時に、これも先ほどお話ししましたが、景観や、環境の保全を考えた場合、工場を誘致し、少しでも働く場を確保していきたいと考えています。

町長 皆さんの率直なご意見をたくさんいただきました。皆さんの声を十分に、これからのまちづくりの中で活かしていきたいと思っております。皆さんには、勉強にも頑張ってください、立派な人になっていただきたいと、心から願っています。今日は有難うございました。

紙面の構成上、各学校それぞれ代表の人のご意見については、省略させていただきます。ご了承ください。



生クリームで飾りつけ

クリスマスのシーズンも近いこともあり、各幼稚園、幼稚園では、「ケーキづくり」が行われました。松岡幼稚園では、「生活発表会&ケーキづくり」が同日行われ、親子でケーキづくりに挑戦しました。

園児たちは、生クリームの飾りつけに苦戦しながらも大好きなケーキを見事完成。自分たちで手掛けたケーキとあって、なおいっそうおいしく感じたようです。

進めよう地産地消！

町内の地産地消を進めようと「みんなが主役・食フェスタ」が12月9日、JA吉田郡本所で開催されました。同フェスタ実行委員会が主催となり、今年で2回目。フードコーディネーター河原田暢子さんの講演では、食と農業の連携の大切さを話されていました。会場には、地元ならではの料理や郷土の朝食を試食するコーナーもあり、試食した参加者は「ご飯に合うおかずばかりでおいしい。」と地元の優れた食文化を再認識したようでした。



女性の意見を提言！

男女共同参画の推進を図るため、町内の女性で構成される「輝く女性永平寺会議」は、11月21日、子育て・健康づくりの提言書を松本町長に提出しました。特に女性が抱える課題・問題について、昨年12月から討論を重ね、女性の視点から観た意見交換や改善策などを取りまとめて提言しました。松本町長は、「皆さんの意見を尊重し、今後の町の施策に反映していきたい。」と答えていました。

よしもと爆笑お笑いライブ

「よしもと爆笑お笑いライブ」が12月3日、福井県立大学交流センターで開催されました。吉本興業の若手芸人の「ハイキングウォーキング」をはじめ「ですよ。」などが出演し、会場の皆さんを笑いの世界に引き込み、楽しませてくれました。最後は、出演者が一同に集まり会場からのアンコールに応えるなど、とても親近感のあるお笑いライブでした。



おいしそうなニンジンだ！

志比小学校1年生29人が11月29日、近くの畑でニンジンの収穫を行いました。子どもたちに、ニンジンが好きになってほしいと谷口営農組合長（波多野裕さん）が児童を招いたもので、今年で3回目です。この日は、まさに収穫日和の天候で、まるまると育ったニンジンを手で1本ずつ丁寧に抜いていました。児童たちは、「おいしそう」などと目を輝かせながら、収穫したニンジンを持って帰りました。



まちかどショット



町政コーナー

平成20年度当初予算編成へ 皆さまの「ご意見」を！

現在、永平寺町では平成20年度当初予算編成を行っています。その予算に町民の皆さまのお考えを反映させるように努めたいと考えています。今回「ご意見」をいただきたい事業は「子育て対策」「健康づくり対策」に関するものです。「健康で笑顔に満ちたまちづくり」を進めるために、町民の皆さまの「ご意見・ご要望」をお待ちしております。

永平寺町長 松本文雄

◎ご意見・ご要望のあて先

住所、氏名、電話番号を明記の上、次の方法で企画財政課まで送付してください。

電子メール

kkaku@town.eiheiji.jp

ファクシミリ 61-2434

郵送 〒910-1192

永平寺町役場企画財政課 宛

◎ご意見・ご要望をいただく期間

平成20年1月7日（月）～

平成20年1月23日（水）

◎「健康で笑顔に満ちたまちづくり」のために、現在取り組んでいる主な事業

「子育て支援」に関する事業

- ・乳幼児医療費無料化事業
- ・児童館、放課後児童クラブ
- ・第三子の保育料無料化事業
- ・在宅育児サポート事業
- ・子育て訪問支援事業
- ・子育てバックアップ事業

「健康づくり」に関する事業

- ・保健事業（基本健康診査・各種健診・健康相談等）
- ・介護予防事業（高齢者運動指導事業・地域ふれあいサロン事業・筋力トレーニング事業等）
- ・母子保健事業（妊産婦健診・乳幼児健診・特定不妊治療費助成・育児支援事業等）
- ・スポーツ・レクリエーションの振興

などの事業に取り組んでいます。が、「子育て」「健康づくり」の推進に効果的と思われる取り組みについてご意見をお寄せください。

災害時の救急医療体制の確立

救急医療体制の確立 住みやすさを 目指す町を！

永平寺町と福井大学医学部附属病院は11月26日、鉄道や車の多量事故などの大きな災害に備え、医師や看護師を迅速に出動させる応援協定を結びました。このような協定は、県内で初めてのことです。

害応援で使用した病院の医薬品や医療器材の経費は町が負担します。これまでは、病院内の事務手続きも、医師の出動までに時間がかかっていましたが、今回の協定でいち早く現場に到着することができるようになります。

調印式は、町消防本部で行われ、松本町長は「本町は国道が東西南北に走る交通の要衝であり、記憶に残る事故として旧京福電鉄の正面衝突事故があり、災害時の救急医療体制を整えたい。」と挨拶し、上田孝典病院長と握手を交わしました。



集団災害救急救助事故応援協定書調印式

永平寺町

平成20年4月より、月2回収集開始!

プラスチック製容器包装の分別方法

 このマークが目印です!

- 容器包装とは、商品の容器や包装であって、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるものをいいます。
- 必ず水洗いして出してください。汚れているとリサイクルできません。

新たな「**プラ容器専用指定袋**」に入れて決められた場所へ

プラごみに出して良いもの

軽く水洗いして汚れがおちるもの

ボトル類



- シャンプー
- 食器用洗剤
- 台所用洗剤
- 目薬
- 調味料
- 衣類用洗剤 など

(キャップははずして下さい)

トレイ・パック・カップ類



- 食品トレイ
- 豆腐のパック
- 飲料水
- プリン
- カップめん
- 卵のパック など

袋・包装類



- パンの袋
- お菓子の袋
- レジ袋
- 米の袋 など

その他



- 果物などの緩衝剤
- 飲料水などの容器のラベル、キャップ
- ト口箱など

プラごみで出してはいけないもの

プラスチック製であっても容器包装でないもの
 今までの分別方法(もやせる/もやせないごみ)で出してください。



- ハンガー
- ケース
- カミソリ
- マジック
- 歯ブラシ
- ボールペン
- ビニールひも
- おもちゃ
- ビデオテープ
- CD
- シャンプーボトルなどのポンプ など

プラスチック製であってもきれいにするのが難しいもの、アルミコーティングされたもの
 今まで通り、もやせるごみで出してください。



- マヨネーズ、歯磨き粉、調味料などのチューブ状の容器
- レトルト食品のパック
- マーガリンの容器
- 食用油の容器
- ソース
- 薬のカプセルケース
- 詰替用シャンプー など

※きれいに洗うことができればプラごみとして出せます

プラごみの出し方



- ・自治会名と世帯主名(フルネーム)を記入してください。
- ・レジ袋などの小袋から出して指定袋に入れてください。

ペットボトル



今まで通り分別収集します。

お問い合わせ

- 環境課 ☎61-3946
 永平寺支所 町民サービス課 ☎63-3111
 上志比支所 町民サービス課 ☎64-2211

2月から 税の申告が始まります

税制改正にご注意を

高齢者非課税措置の廃止
 65歳以上の人(平成15年1月2日以前に生まれた人)に適用されていた非課税措置は、平成18年課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として平成18年度は3分の1、19年度は3分の2の税額を減額していましたが、20年度にはこの経過措置がなくなりました。

所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった人へ
 住宅ローン控除は、これまで所得税のみが控除の対象でした。しかし、昨年の税制改正による税率の変更の影響で所得税が減額し、控除可能であった額が、控除できなくなってしまう場合があります。その場合は、住民税(所得割額)から控除できることになりました。

所得がなくても申告は必要です
 「税金がかからないから申告しなくてもいい」と思っていないでしょうか。でも、申告が不要な人は、収入のない未成年者や、年末調整を受けた給与所得者などで、その他の人はほとんど申告しなければなりません。

税金の源泉徴収票紛失にご注意ください
 給与所得のある人や、年金受給者には、ご本人宛てに源泉徴収票が届きます。源泉徴

控除内容	控除額	
	所得税	住民税
①地震保険料控除	保険料額 限度額50,000円	保険料額の1/2 限度額25,000円
②長期損害保険料控除	従来どおり 限度額15,000円 平成18年までに契約したものに限り	従来どおり 限度額10,000円
③短期損害保険料控除	廃止	廃止
①と②が両方ある場合	限度額50,000円	限度額25,000円

お問い合わせ
 税務課 ☎61-3944

おむつ代に係る医療費控除の手続きの簡素化について

おむつ代が医療費控除の対象として認められるには、①医師が発行した「おむつ使用証明書」(寝たきり状態とおむつの必要性の確認) ②おむつ代の領収書が必要です。

ただし、要介護認定を受けた人の、2年目以降の控除申請については、「主治医意見書」を活用し、現在の状態を確認することにより「おむつ使用証明書」の発行に代えることができます。(「おむつ使用証明書」で控除申請することもできます。)

●証明書の確認事項

- ①主治医意見書作成日
- ②障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)
- ③尿失禁の発生可能性

確定申告の際には、1.「おむつ使用証明書」もしくは、2.永平寺町のおむつ使用確認書と、3.おむつ代の領収書を提示または、添付してください。

●申請手続きなど
 福祉保健課または本庁お

要介護認定を受けている方の障害者控除について

町では、要介護認定結果が介護1以上の人に対して、『障害者控除対象者認定書』を発行します。

所得税の確定申告および住民税の申告の際に、この認定書をお持ちいただくと、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

●申請手続きなど
 『障害者控除対象者認定書』は、福祉保健課で発行します。申請手続きについては、平成20年1月以降、本庁および各支所の窓口へお持ちください。

●控除の対象となる人
 平成19年12月31日現在の要介護度により判断いたします。ただし、平成19年中に資格喪失された人は、その資格喪失時の状況により判断します。

●要介護認定1~3の人...普通障害者に準ずる者とする証明書を発行
 ●要介護認定4・5の人...特別障害者に準ずる者とする証明書を発行
 ※この『障害者控除対象者認定書』は、障害者認定をするものではありませんので、ご注意ください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎64-2211

消防

《文化財を火災から守ろう！》

1月26日は文化財防火デー

文化財は国民共有の貴重な財産であり、火災などの災害から保護することは、私たち国民にとって、とても重要な責務です。

町内にも、後世に残す文化財が数多くあり、その多くは木や紙、布など燃えやすい素材で作られています。所有者や管理者はもちろん、周辺の皆さまも、火の取り扱いには十分注意しましょう。



《消火栓・防火水槽の除雪にご協力ください》

消防署でも、消火栓や防火水槽の除雪を実施しておりますが、大雪や吹雪などで除雪に時間がかかることがあります。万一の火災に備えて自宅付近の消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いいたします。



また路上駐車、道路への雪の投げ入れなどは、緊急車両の通行に支障をきたしますので、絶対に行わないでください。

《つけましたか？住宅用火災警報器》

既存住宅についても「平成20年6月1日」までに設置しなければなりません。設置場所は寝室です。(2階以上に寝室がある場合その階の階段にも設置が必要です。)



また、既存住宅に基準どおり住宅用火災警報器を設置した世帯に対し助成金を交付します。助成金申請期間は平成20年3月31日までです。助成額は、1世帯における火災警報器の購入額(含消費税)の3分の1以内で上限は2,000円です。消防署にある設置届出書兼助成金申請書の提出が必要です。その際に、領収書の添付が必要となります。

《灯油の貯蔵、管理は大丈夫ですか？》

灯油の貯蔵について

灯油を貯蔵または取り扱う場合は永平寺町火災予防条例により取り扱い上の規制があり、また、200リットル以上になりますと貯蔵方法にも規制がかかります。詳しくは消防署までお尋ねください。

灯油用ポリ容器について

灯油を運搬、貯蔵する場合は、この推奨・認定のラベルが貼られている容器を使用しましょう。灯油用ポリ容器は、灯油専用です。ガソリンなどを絶対に入れないでください。容器が侵され、変形し漏れるおそれがあります。灯油用ポリ容器は永久的なものではありません。劣化、変形などがあれば取り替えてください。



灯油は、消防法で危険物に指定されています。取り扱いには十分気をつけてください。

火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

警察

路上駐車はやめよう!

降雪時期になりました。

※車を道路に放置することは、保管場所法違反になります。また、これからの時期、道路の除雪ができない、車が通れない、などの苦情が毎年あります。

※みんなの生活道路です、みんなでルールを守り、安全なまちづくりに努めましょう。



お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

くらしの情報

永平寺町障害者自立支援センターパソコン教室 受講者募集!

障害者およびその介助者対象のパソコン教室を実施いたします。期間 2月7日(木)から毎週1回実施予定 6回程度 時間 14時~16時の予定 場所 永平寺町障害者自立支援センター(永平寺保健センター内) 内容 初級パソコン教室 参加費用 5,000円 (講習資料・パソコン機材) 募集定員 先着6名まで 申し込み方法 住所・氏名・電話番号をハガキにご記入いただき1月21日(月)までに郵送してください。

郵送先・お問い合わせ 〒910-1121 永平寺町東古市8-16-12 永平寺町障害者自立支援センター(永平寺保健センター内) ☎61-20063

『永平寺町雪おろし支援事業』

大雪などにより自力での屋根雪おろしなどの除雪が困難な人で、援助者により雪おろしを行った場合「雪おろし支援事業補助金」を受けることが出来ます。対象世帯 町内に住所を有し、町民税非課税世帯で、自力での屋根雪おろしが困難な次に該当する世帯 ①65歳以上の一人暮らし老人世帯

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬燵たたく」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか?ご希望の方は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。お問い合わせ 総務課 ☎61-12211

歩く・聞く・活かす。『町長の炬燵たたく』を行っています。お問い合わせ 総務課 ☎61-13941

ママのためのおしゃべりサロン 歯科衛生士による歯科相談会 乳幼児期の歯のお手入れ方法を具体的に教えます。1歳未満の子さまと保育者の方なら誰でも参加出来ます。

1月10日は「110番」の日

110番は地域を守るホットライン

110番は事件・事故を発見・遭遇したときの緊急電話です。110番するときには、ゆっくり・落ち着いて話してください。

通報内容は

- ①何があったか (事案の内容)
②どこであったか (発生場所・目標となるもの)
③いつあったか (発生時間)
④犯人の特徴 (性別・人相・服装・年齢・人数)
⑤逃走方法 (逃走車両・方向)
⑥今どうなっているか (現在の状況)
⑦あなたの住所・氏名・電話番号



永平寺町が提携している、低金利で安心なローンです。貸付金利 年利1.85%(H19年10月1日現在) 貸付金 1,500万円以内

窓口業務を行う金融機関 福井銀行松岡支店(☎61-1200) 永平寺支店(☎63-3220) 上志比支店(☎64-2323) 福邦銀行松岡支店(☎61-0063) 福井信用金庫松岡支店(☎61-1170) 越前信用金庫北郷支店(☎0779-89-1114) ※貸付金利や補給内容については、今後変動することがあります。

福井信用金庫 きゃっする ふうしん ピツ!というまに。 パソコン&ケータイでも、申し込みOK! 福井信用金庫

福井ワシントンホテル COPULAREN THE RINN ★永平寺町民特典★ ご新郎ご新婦さまどちらかが永平寺町民の場合ホテルまでの往復送迎バスをプレゼント! 詳しくはプライダルサロンまでお問い合わせください。 TEL 0776-27-4122 www.copularen.com/rinn

平成19年11月30日に永平寺地区・上志比地区の平野部が「永平寺準都市計画区域」に指定されました

いくつかの規制を受けます。

- ① 通常の本造住宅でも建築確認申請が必要となります。
- ② 建築の制限（建ぺい率・容積率の制限、接道義務等）が発生します。
- ③ 3,000㎡以上の開発行為が許可対象となります。
- ④ 大規模集客施設の立地が原則制限されます。

でも、こんな効果があります。

- ① 交通上、安全上、防火上および衛生上支障がない建築がされます。
- ② 皆が住みやすく、安全な街並みが整えられます。
- ③ 不良な宅地開発の発生を防ぎます。
- ④ 地域の判断による大規模集客施設の適正な立地が確保されます。

ホームページについて

永平寺準都市計画区域に関する専用ホームページを作成しています。建築制限等詳細についてはこちらをご覧ください。
<http://info.pref.fukui.jp/toshi/juntokei/juntokei01.html>



秩序あるまちづくりを進めるため、県および町では、永平寺準都市計画区域を指定しました。今後は以上のようになります。詳細な区域図面は本庁・各支所で閲覧できます。

お問い合わせ 福井県都市計画課 ☎20-0498 建設課 ☎61-3948

お知らせ

自動交付機の導入に伴い
**住民基本台帳カードが
 便利になります**

町では窓口サービスの1つとして、平成20年3月上旬より住民基本台帳ICカードを利用した自動交付機の設置を予定しており、住民票、印鑑証明書、所得証明書を発行することができます。また、住基ICカードでは町立図書館での図書の貸し出しや税の申告にも利用することができ、今後いろいろな機能を付加していくことにより、複数のサービスを受けることができるようになります。尚、住基ICカードの申請、更新手続きを平成20年2月中旬より予定しておりますので、順次、手続きをされますようお願いいたします。

詳しい内容については平成20年2月の広報にてお知らせいたします。

お問い合わせ

住民生活課 ☎61-3945



国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

月々の保険料を口座振替の早割（当月保険料を当月末引落し）で納付すると年間600円（月額50円）の割引になります。早割による割引は、口座振替で納付する場合があります。現金で納付する場合は受けられません。

- ① 1年分の前納（4月～翌年3月分）
- ② 6か月分の前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）
- ③ 毎月（早割）※納付期限よりも1ヶ月前早割口座振替
- ④ 毎月（割引なし）

口座振替で前納すると、1年分の保険料では年間、3,550円が割引されます。（現金での前納では3,000円の割引）6か月分の保険料では年間、1,920円が割引されます。（現金での前納では1,300円の割引）詳しくは、社会保険庁のホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）をご覧ください。お近くの社会保険事務所へお尋ねください。

お問い合わせ

住民生活課 ☎61-3945
 福井社会保険事務所 ☎23-4516

「ママ・ファースト」運動展開中 【すまいるFカード発行】

県では、社会全体で子育てを応援する「ママ・ファースト」運動を展開しています。これは、一人ひとりの子育てを応援する意識の高揚や子育てにやさしい地域社会を目指すための運動です。このママ・ファースト運動の一環として、企業の協賛により3人以上のお子さんをお持ちのご家庭を応援します。協賛店で「すまいるFカード」を提示することで、割引・特典を受けることができます。この「すまいるFカード」の申し込みは、
 ★対象となる世帯…平成20年3月1日以降、満18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯
 ★有効期限…平成20年3月1日～平成21年3月31日 その後は毎年更新申請が必要です。
 ★申込方法…申込書と世帯全員の住民票または世帯全員の健康保険証の写しを添付
 ★提出先…子育て支援課または県子ども家庭課・県健康福祉センター ふくいウエルフェア事業実行委員会(福井商工会議所)へ郵送または窓口へ提出してください。申込後、ご家庭にカードおよびガイドブックが届きます。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎61-7250

吉本新喜劇 in 永平寺

中山美保 吉田ヒロ 池沼めだか

と き 平成20年3月16日(日) 開場 16:30 開演 17:30

と ころ 上志比文化会館サンサンホール
 全席指定 2,000円(税込み)

●チケット発売所 上志比文化会館サンサンホール、松岡公民館、永平寺緑の村ふれあいセンター
 (土・日・祝日のチケット販売は、上志比文化会館サンサンホールのみとなります。販売時間 午前10時～午後5時 ☎0776-64-3170)

●チケット町内発売日 1月8日(火) ●町外チケット発売日 1月23日(水)

●チケット販売時間 午前9時～午後5時

主催/永平寺町、永平寺町教育委員会 後援/福井新聞社、FBC福井放送 制作/FBC福井放送
 お問い合わせ/上志比文化会館サンサンホール ☎(0776)64-3170・7010

株式会社 **ベストエージェンシー**
 BEST AGENCY 代表取締役 青木 久 Hisashi Aoki

損保ジャパン/損保ジャパンひまわり生命/ソニー生命/第一生命

〒910-0843 福井県福井市西開発2丁目208-1
 TEL: 0776-53-0600 FAX: 0776-53-0601
 携帯: 090-3767-3509 Mail: aoki@best-agency.jp
 自宅: 吉田郡永平寺町松岡松ヶ原4丁目413番地

私たちは保険のプロです。

皆様の夢をお手伝いします!

福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
 電話 (0776) 61-0063

私たちは熱いハートでお応えします。

情熱 NATURA 福井銀行

<http://www.fukuibank.co.jp>

*松岡支店 61-1200 *福井医大支店 67-1900
 *永平寺支店 61-3220 *上志比支店 64-2323

JA 吉田郡ブランド米 「真心」発売中

・永平寺町産米100%の自己精米です
 ・ご贈答にご利用できます

詳しくは最寄の支所までお問い合わせ下さい

JA 吉田郡 経済課 63-3166 吉野支所 61-0230
 五領支所 61-1234 永平寺支所 63-3160
 上志比支所 64-2013